

令和6年度 職業訓練指導員講習(48時間講習)

この講習は、職業訓練指導員の資格を取得しようとする者に対し、指導員に必要な指導方法等に関する能力を身につけることを目的として、昭和45年労働省告示第39号に基づいて実施するもので、厚生労働大臣が指定する講習です。

講習の全科目を履修し、所定の確認テストを良好な成績で修了した者に修了証が交付され、申請により秋田県知事から相当する職種の『職業訓練指導員免許証』が交付されます。

この機会に是非受講をお勧めします。

1. 受講資格 表1のとおり
2. 免許職種 『職業訓練指導員免許職種と技能検定職種との対応表』にあげるもの等
3. 実施日時 令和7年1月28日(火)、1月29日(水)、1月30日(木)、1月31日(金)
2月3日(月)、2月4日(火)
午前9時から午後5時45分まで
4. 会場 秋田県職業能力開発協会(秋田市向浜一丁目2-1)
開場時間 8時30分(時間前の会場への入場はできません)
5. 講習内容 従業員を育成・指導する方法について(詳細は表2のとおり)
職業訓練原理、教科指導方法、労働安全衛生、訓練生の心理、
生活指導、関係法規、事例研究、確認テスト
6. 受講経費 16,820円(テキスト代4,620円を含む)
テキストは、「十二訂版 職業訓練における指導の理論と実際」
(一般財団法人職業訓練教材研究会発行)を使用します。
7. 持参するもの 印鑑(出席確認のため)、筆記用具、昼食
8. 申込締切 令和7年1月14日(火)
9. 申込方法 受講申込用紙に必要事項を記入のうえ、資格証明書等を同封して郵送してください。
受講料の支払いは、銀行振込のみとなります。下記の振込先に振り込んでください。領収書は発行しませんので利用明細書又は振込金受取書に代えさせていただきます。

●振込先
秋田銀行 寺内支店 普通預金 口座番号 216000
秋田県職業能力開発協会 会長 佐藤 賢一郎(振込手数料は申込者が負担)
※ 受講料は、申込み締切り日までに入金してください。
入金を確認できない場合、申込みはキャンセルとなります。
10. その他
 - (1) 受講票は出しておりません。
定員になり次第受付は終了します。受付ができない場合は当協会から連絡します。
 - (2) 申し込みの変更、欠席について
受講者の変更、キャンセル、欠席の場合、原則として申込み締切り日までにFAX等で必ずご連絡ください。
※ 申込み締切り日までに連絡のない場合は受講料の返納はできません。
 - (3) インボイス制度への対応について
インボイス制度に伴う「適格請求書」が必要な場合は、①講習名②受講者数③適格請求書宛名を記入し、申込み締切り日までに FAX 又は郵送で必ず連絡してください。講習当日に、受講者に交付します。

※すでに『指導員免許』をお持ちの方は、受講する必要はありません。